

塩尻市 ICT 人材育成講座 企画・運営業務仕様書

1 委託業務名

塩尻市 ICT 人材育成講座 企画・運営業務

2 業務概要

(1) 目的

塩尻市近郊の小中高校生を対象に、ICT の魅力や楽しさを伝えるだけでなく、学習の成果を社会課題の解決等につなげる「課題解決型」の ICT 講座を実施することで、「ICT を様々な事象に活用し、自ら率先して課題を解決できる人材」を育成する。

(2) 業務の具体的な内容

①企画業務（講座の内容等に関する企画立案）

講座のカリキュラムや内容に関する企画の立案。

なお、与件については、以下のとおりとする。

項目	内容
基本コンセプト	学習の成果を社会課題の解決等につなげる「課題解決型」の ICT 講座
内容	・本事業の趣旨及び業務の目的に沿った内容とすること。 ・学習の成果が体感できる場を設けるよう努めること。
対象者	塩尻市近郊の小中高校生（1開催につき10名程度）
実施時期	契約日～平成30年3月25日
実施場所	塩尻市内
特記事項	・国や県の補助金等の交付を受けて実施する講座でないこと。 ・参加費用を徴収する場合にあっては、材料費などの実費相当分のみとすること。

②運営業務（講座の管理・運営等の実施）

次に掲げる事項は、受託者の責任において行うものとする。

- i. 講座の広告・宣伝及び受講者の募集
- ii. 受講の申込受付及び出欠状況管理
- iii. 開催場所の手配
- iv. 講座資料の作成
- v. 講座で使用する備品等の手配・管理
- vi. 講座の実施・運営（物品の搬入出、会場の準備・片付け、受講者の受付・案内等一切を含む。）
- vii. 受講者からの問い合わせ等への対応
- viii. その他講座の実施・運営に関する事項の一切

なお、以下の事項については、事務局が行うものとする。

- i. 塩尻市 ICT 人材育成事業ホームページ (<https://www.shiotech.jp>) への講座開催案内の掲載
 - ii. 開催場所の手配（ただし、受託者から依頼があった場合に限る。）
 - iii. 講座に関するチラシ等の配布（ただし、受託者がチラシ等を作成し、配布の依頼があった場合に限る。）
 - iv. その他受託者から依頼があり、事務局が承諾した事項
- (3) 委託期間
契約締結日から平成 30 年 3 月 25 日まで
- (4) 成果品
講座実施報告書

3 その他

- (1) 業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由をもっても委託業務期間中、又は委託業務終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。
- (3) 業務の内容、方法等に疑義が生じた場合は、事務局と受託者において十分協議するものとする。